

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 文化産業観光部 課 文化振興課

施設名称		〔7〕 東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂				
指定管理者の名称		財団法人台東区芸術文化財団		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2) 類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3) 経営状況	21年度決算 歳入 850,037,096円 歳出 748,617,082円 収支差額 101,420,014円 (区返納金 81,420,014円次期繰越金 20,000,000円) 監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区上野公園 8-4-3					
(2) 設置目的	奏楽堂は、昭和 5 8 年に東京藝術大学より寄贈を受けた。日本最初の木造洋式音楽ホールである。国の重要文化財でもあるため、奏楽堂を保存し生きた文化財として活用することにより、芸術文化の振興を図る。					
(3) 利用者	区民ほか					
(4) 開館日・時間	開館日：日・火・木曜日（水・金・土曜日はホール等の使用がない場合） 休館日（月曜日／年末年始／特別整理期間等） 開館時間：午前 9 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分					
(5) 規模	延べ床面積 1,851.39㎡ 木造地上 2 階地下 1 階（一部 R C）／資料展示室、楽屋控え室、楽屋、練習室、倉庫、パイプオルガン機械室・倉庫、ステージ、ホール、ホワイエ、鑑賞室、応接室、資料整理室、資料保管室、事務室、発電機室など					
(6) 人員体制	8 名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（1）再雇用（2） 区政嘱託員（1）財団嘱託員（1）専門スタッフ（1）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	奏楽堂の施設の公開、ホール、練習室及びパイプオルガンの使用に関する事務。音楽に関する資料の収集、保管及び展示事務。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2) 自主事業	施設特別展／企画展、日本歌曲コンクール、文化コンサート					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	19,630,000	19,798,000	16,374,000	16,649,000	15,557,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	19,630,000	19,798,000	16,374,000	16,649,000	15,557,000
決算	委託料	15,116,925	14,829,480	14,401,108	14,735,246	13,756,517
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	15,116,925	14,829,480	14,401,108	14,735,246	13,756,517
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数		日	251	247	233	234
自主事業実施数		回	78	80	82	84
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (23年度)	19年度	20年度	21年度
入館者数		人	26,000	33,253	29,445	23,865

7. 前年度からの取組

入館者数の増加を図るため、配布先の拡大やチラシの作成時期を早めるなど、PR方法の改善を行った。また、前年度に引き続き、国の重要文化財である施設の適切な管理・保全に努めた。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[2]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [1.8]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[1]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	文化財としての奏楽堂を区民に身近なものとして活用するため、文化コンサートを開催するなど自主的な取り組みも行っており、管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。
(2) 施設の維持管理	A	軽微な修繕・補修の実施について、その都度区に連絡が入っており、国の重要文化財として適切な施設管理が行われている。また、備品及び物品の管理も適切に行われている。
(3) 利用者の満足度	B	管理の基準を遵守し、コンサート時のアンケートで高い評価を得ているサービスの提供はなされているが、18年度以降入館者数の減少傾向が見られるため、原因を追究し、対策を講ずる必要がある。
(4) 歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。今後はさらに効率的な運営に取り組む必要がある。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

要努力 委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切であるが、18年度以降、入館者数が減少にあるため、入館者数の増加に向けて、一層の努力が必要である。

11. 評価結果への対応

入館者数の増加を図るため、積極的なPRに取り組むとともに、国の重要文化財としての価値を保ちながら、魅力的な企画展示を実施するなど、工夫した取組みを展開する必要がある。